斜里町内で発生したヒグマによる人身事故に関して

斜里町·知床財団

事故発生時刻等: 2019年4月16日12:45 斜里郡斜里町峰浜 天候:晴れ、微風

(斜里町におけるヒグマによる人身事故発生は、2017年以来2年ぶり)

<事故発生~搬送までの経緯>

- 12:35 地元猟友会員 A氏(被害者)は「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲」の下見のため、峰浜地区へ車で移動。開拓パイロット道路付近を走行中、事故現場付近の農道脇にてヒグマの足跡を発見。休耕地で見通しが良かったため、スキーを履き追跡開始。追跡し始めて100m程でヒグマの足跡は農地に隣接する林内へと方向転換。林内も比較的見通しが良かったため、ヒグマの発見は容易と判断し、「見える範囲に限定して追跡しよう」と考え、追跡を続行。また、「車の音に反応してヒグマは近くにはいないだろう」とも判断していた。当時は、近くの砕石場で重機が稼働しており、岩を砕く音で周囲の音を聞き取りにくい状況であったとのこと。
- 林内へ入って 50m 程進んだ地点で、目の前 23m の至近距離にいた小型の単独ヒグマと遭遇。 12:45 同個体はA氏に対し突進してくる(おそらくはブラフチャージ:威嚇突進)。A氏は危険を感じ、 やむなく発砲。1発目(初弾)はヒグマの左臀部に命中し、一旦倒れる。その後、立ち上がって ゆっくりと A 氏の方へ向かって移動し始める。この時点の A 氏は同個体について、「自分の場 所までは向かってこないだろう」と思い込み、銃に次の弾を装填せず。さらに、「このまま半矢 (手負い) 状態が続くのであれば、人員を召集して (ヒグマ対策技術者) 人材育成捕獲として の追跡訓練を行えるのでは」と考え始め、スマートフォンを取り出して画面を操作。その間、 ヒグマは倒れたり起きたりを繰り返しながら、A 氏へ接近してくる。気付くと A 氏から 12mの 位置まで近づいてきていたため、更なる接近に備えて足元を安定させようと思い、スキーを外 すためその場にかがみこむ。片方のスキーを外した時点で、ヒグマはいきなり小走りで走り寄 ってくる。銃に弾を装填しようとしたが間に合わず、銃口側をヒグマに押し当てて抵抗。しか し銃を叩き落とされ、A氏は後ろに倒れこむ。ヒグマはA氏の上に乗った状態から咬みついて くる。A 氏はヒグマの頚部をおさえて抵抗。その際に両腕を複数回咬まれ、額と左てのひらを 爪で引っ掻かれる。一旦 A 氏は体勢を起こし、ヒグマに対して馬乗り状態になって頚部を絞め たが、ヒグマの動きは止まらず。最終的にヒグマは A 氏の下顎に咬みつく。同個体の吻部(鼻 先)がA氏の口内に入ってきたため、A氏は咬みついて反撃(その際、A氏の入れ歯が外れて 落下)。するとヒグマは A 氏から一瞬離れ、A 氏が前蹴りすると更に同個体は 1m 程離れる。A 氏は銃を拾い上げ、装填して 2 発目を発砲、同個体の左肩部背側に命中し、ヒグマはその場に 倒れる。しばらく待ってヒグマが動かない状況を確認(捕殺完了)。

A 氏は負傷はしたが歩行可能な状態であったため、スキーを履いて車へ戻る。その後、峰浜 市街地を経由して電波の通じる「天に続く道」展望台付近まで車で移動し、地元猟友会員 B 氏 へ電話連絡。その後さらに車を運転し、帰宅。

- 13:30 自宅から A 氏自身が 119 番通報し、救急車の出動を要請。
- 13:58 救急車でA氏は斜里国保病院へ搬入される。

<事故発生後の関係者の動き>

4月16日(火)

- 12:45 事故発生。
- 13:16 A氏から地元猟友会員 B氏へ電話連絡。「ヒグマに襲われ負傷、同個体の捕殺は完了した。本人は車に向かって歩いている?救急車の手配をした?してくれ?」との内容。<u>第一報であったが</u>場所や負傷の程度、救急車の手配状況を聞き取れないまま、電話を切られた状況。
- 13:18 B氏から猟友会斜里支部斜里分会長のC氏へ電話連絡。C分会長は知床財団事務所にいたため、その場で知床財団と情報共有。C分会長から斜里町役場環境課へ連絡、第一報を伝える。役場環境課長と相談し、<u>斜里町役場環境課が事故対応担当(情報の集約と発信を一元化)</u>となる。B氏は用務で斜里警察署にいたため、警察へは口頭で状況を伝える。この時点では事故発生地点やA氏の状態が不明であったことから、前日にヒグマの目撃情報があった越川地区へ役場自然環境係長が向かう。役場環境課長から斜里消防署へ連絡、A氏や他からヒグマに襲われ負傷した等の通報があれば教えてほしいとの旨を伝える。
- 13:24 知床財団からB氏へ連絡。A氏へ電話が繋がらないため追加情報は得られていないとのこと。
- 13:35 B氏から C 分会長へ連絡、A氏は自宅に戻り自ら救急車の出動を要請、事故発生場所が峰浜地区農地の開拓パイロット道路付近であることが判明。役場と左記情報を共有。知床財団 2 名と C 分会長が事故発生現場へ向かう。知床財団から、環境省ウトロ自然保護官事務所に事故発生について連絡(国立公園および国指定鳥獣保護区外であり、ヒグマは死亡、負傷者が猟友会員である旨を報告)。また、ヒグマ管理計画の対象自治体である標津町(農林課担当係長)、羅臼町(知床財団羅臼地区事業部へ連絡し町への伝言を依頼)へも、猟友会員が負傷し、当該ヒグマは死亡しているが念のため一報しておく旨を連絡。
- 13:36 斜里消防署から役場へ、A 氏が斜里国保病院へ搬送されるとの連絡が入る。役場自然環境係長は同病院へ向かう。
- 13:40 役場自然環境係長が斜里国保病院へ到着、たまたま居合わせた斜里署ウトロ駐在所長と同病院で待機。消防署員からの情報では「両手に擦過傷、顔(額)からの出血、唇に裂傷を確認、意識はある」とのこと。
 - ウトロ駐在所員が知床財団事務所を来訪、情報共有。
- 13:50 斜里警察署から2名が事故発生現場へ向かう。
- 13:58 <u>A 氏が斜里国保病院へ搬入</u>され、腕と額に擦過傷を確認。役場から環境省ウトロ自然保護官と 北海道オホーツク総合振興局自然環境係 主事へ概要を連絡。
- 13:59 役場から斜里警察署へ概要を連絡。 C 分会長から猟友会斜里分会事務局へ連絡、概要を説明。
- 14:00 知床財団 1 名と C 分会長が先行して現場付近へ到着、農道上に車両の通行跡、道路脇にスキーで歩いた跡を確認。現場周辺の雪上にて新旧 1 日以内のヒグマ足跡 (前掌幅 $11\sim12$ cm)を確認、その足跡を A 氏が追跡したと推測される状況。上記の足跡とは別に、 $2\sim3$ 日前のヒグマ足跡 (前

掌幅 15cm: やや雪が崩れ参考値) を確認するが、当該事故とは無関係と判断。

知床財団から、加害個体の死亡を確認し、ヒグマ管理計画の対象隣接自治体への影響がない旨 を、標準町(農林課担当係長)、羅臼町(知床財団羅臼地区事業部へ連絡し町への伝言を依頼)へ 連絡。

- 14:10 役場自然環境係長が搬送担当の消防署員から事故発生状況を聞き取り。「クマの足跡を追っていたところ、木の陰に隠れているクマと遭遇したため命の危険を感じ、1 発発砲。腹に命中したが致命傷にはならなかった。そのためヒグマに襲われ、銃を離してしまった。しかし、何とか銃をたぐりよせて仕留めた模様。被害者の額は骨が見えるほどの傷、腕と唇に擦過傷あり」とのこと。
- 14:21 振興局から役場へ事故報告様式による報告依頼あり。加えて現場確認をしたい旨の連絡を受けるが、詳細な場所が不明のため保留。
- 14:39 斜里国保病院にてA氏の検査が終了。脳、内臓とも異常はなかったが入院することが決定。
- 14:43 知床財団 1 名が現場付近に合流、計 3 名で事故発生地点の調査開始。農道から 50m ほど林内へ入った地点にて絶命している当該個体を発見、推定 2 歳のオスであることを確認。その直ぐ 1m 横に A 氏が襲われた地点を確認、応戦した際に外れた入れ歯を発見、回収した。襲われた地点から 23m離れた地点にて初弾が命中した際の血痕を確認(遭遇時の当該個体の位置)。足跡の状況から、初弾を撃たれた後、同個体は倒れたり起きたりしながら A 氏側へ 11m 移動、そこから小走りで走り寄り、攻撃したものと推測。現場の環境は見通しの良い針広混交林の 2 次林で、林床は残雪に覆われている状況。
- 14:44 役場から知床財団と振興局へ事故報告様式1を FAX 送信し、情報共有。
- 14:52 斜里警察署から役場へ、ヒグマの特徴について問い合わせがあるが、まだ詳細不明と返答。
- 14:53 役場自然環境係長が A 氏と短時間の面談。本人によると、「ヒグマに 1 発発砲、命中し、同個体がひっくり返ったため死んだと思ったが、反撃を受けた。その際、銃に次の弾を装填していなかったため、ヒグマの鼻をかじった (その際に入れ歯が外れた)。弾を装填し、とどめを刺した。その場所では電話が通じなかったため、N 氏の小屋 (天に続く道展望台付近) まで下りてから電話をしたのが 13:16 である。」とのこと。この時点での A 氏の状態は、額には骨が見えるほどの擦過傷あり、唇は裂傷を縫合。腕は噛みつかれた傷と爪による裂傷をテープで固定。感染症の継発の可能性などを考慮し、化膿止め (抗生物質) を一定程度点滴する必要があるとのこと。
- 14:58 北海道環境生活部 主幹から役場環境課長の携帯へ問い合わせあり。概要を報告。
- 15:00 A氏と面会可能とのことで、役場環境課長が病院へ向かう。
- 15:20 斜里警察署から 2 名が現場に到着、現場検証を行う。警察による非常線などは張られず、知床 財団と共に現場確認作業を実施。 役場環境課長が斜里国保病院から役場へ帰着。現地調査中の知床財団職員から役場へ、当該個 体は単独オス、推定 2 歳と報告。
- 15:42 現地調査終了。当該個体の死体を回収。携帯電波の通じる場所まで移動し、事故発生時点の詳細な位置情報を役場へ送る(事故発生地点の確定)。国有林 1140 林班。
- 15:48 道振興局自然環境係 主事 2 名が斜里町役場を訪問。その後、現地調査へ向かう。
- 16:20 知床財団職員が知床財団事務所に帰着。回収個体の計測・サンプリングを実施。

解剖所見では、初弾は左臀部に命中して右腹部へ貫通しており、脾臓の破壊および腹腔内に大量の血液貯留を確認した。2発目の弾は左肩(背側)に命中して右胸部の腹側面へ貫通、左前肢の粉砕骨折と気管上部の破壊を確認。胸腔内には血液の貯留なし。

- 16:20 斜里警察署による当該事故に関する報道発表。
- 16:30 役場から林野庁北海道森林管理局網走南部森林管理署へ連絡し、概要を報告。
- 16:38 役場へ報道各局(UHB、STV、NHK、HBC)から警察発表に関する問い合わせあり。UHBとSTV に現場の状況写真を提供。
- 17:05 振興局自然環境係 主事から役場へ現場確認を終えた旨の連絡。その後役場に来訪し、一部聞き取りを行う。
- 17:08 NHK から知床財団へ捕獲個体の写真が欲しいとの連絡あり。
- 17:21 HBC から役場へ捕獲個体の写真が欲しいとの連絡あり。
- 17:50 UHB、STV から役場へお礼の連絡あり。
- 18:15 斜里警察署 生活安全係長と B 氏が A 氏宅にて銃の保管状況を確認、適正に管理されていることを確認。
- 18:26 NHK から役場へ現場写真の提供依頼あり、提供。

4月17日(水)

- 10:36 役場自然環境係長が斜里国保病院を訪問。A氏の経過は良好で来週には退院の見込みとのこと。
- 15:00 斜里町役場ホームページ上に当該事故について情報を掲載。
- 19:33 知床財団ホームページ上で当該事故について情報発信、詳細は役場ホームページにリンクする内容。

4月22日(月)

- 14:00 斜里国保病院にて A 氏より事故当時の詳しい状況の一部不明点について、知床財団 2 名が再度 聞き取り調査を行う。
- 18:00 猟友会斜里支部斜里分会 (C 分会長・B 氏) と役場 (環境課長・自然環境係長) とで事故の経緯と今後についての話し合いを行う。

4月23日(火)

A氏が斜里国保病院を退院、自宅での療養となる。

5月7日(火)

A氏の自宅にて知床財団職員による追加の聞き取り調査を行う。

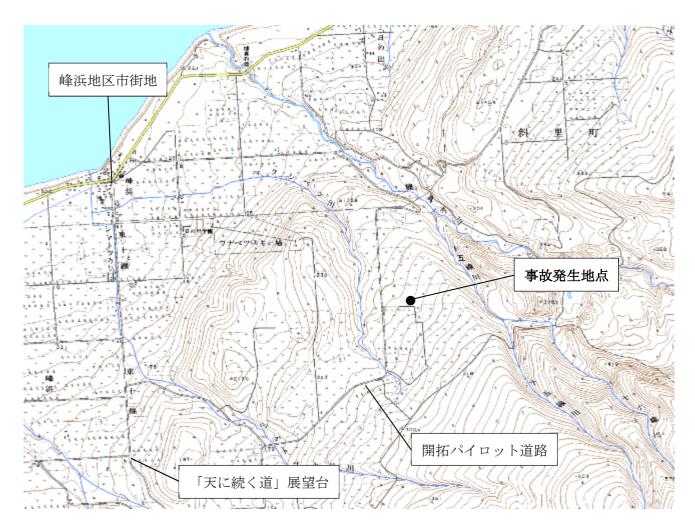


図1. 事故現場付近の地図(国土地理院地図を加工)



図 2. 事故現場略図 (図内の →: ヒグマ足跡、→: A氏のスキー跡)

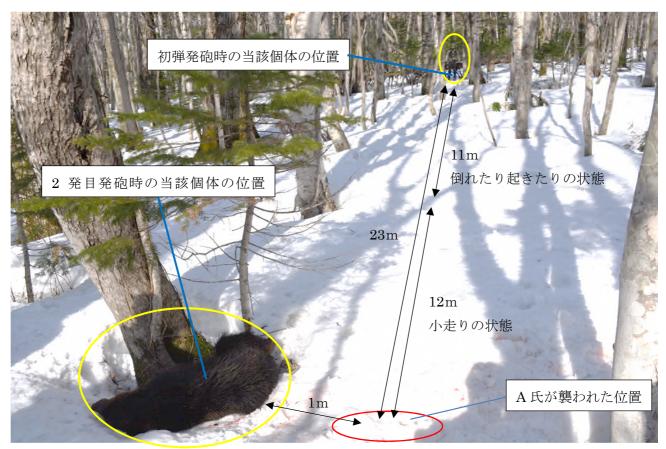


写真 1. 事故発生現場



写真 2. A氏が襲われた地点



写真 3. 当初の発見時(初弾発砲時)に当該個体がいた位置(黄色円内)



写真 4. 当該個体 オス推定 2 歳 実測体重 25 kg

<本事故の発生原因に関する考察>

今回の人身事故の主な発生原因としては、<u>ヒグマに対し発砲・命中した後の判断を誤った点</u>があげられる。当該個体は初弾命中後に倒れたり起きたりを繰り返す状態で、A氏は「自分の場所までは向かってこないだろう」と油断し、銃に次の弾を装填していなかった。本来であれば、たとえ小型のヒグマであっても、絶命を確認するまでは攻撃される危険性を想定し、対応すべきであった。またA氏の証言では、「初弾命中後にこのまま半矢状態が続くのであれば、人員を招集し、ヒグマ対策技術者育成捕獲として追跡訓練を実施できるのでは」という考えが頭に浮かんだとのことであった。このことも、止めの発砲を躊躇する(すぐに次弾を装填しなかった)原因になったものと考えられる。

副次的な要因としては、<u>ヒグマを最初に発見した時点における至近距離遭遇を避けられなかった点</u>が考えられる。発見時の A 氏と当該個体との距離は 23m と既に非常に近く、なおかつブラフチャージ(威嚇突進)を受けたことから、咄嗟に対応せざるを得ない状況となり、しっかりと銃で狙える状態ではなかったと推測される。至近距離遭遇の原因としては、A 氏が車を降りて歩き始めた地点から事故発生現場までは 150m 程しか離れておらず(図 2)、A 氏の証言では、「自分の車の音に反応して、ヒグマはもう近くにはいないであろう」と油断していたとのことで、このような思い込みから事故現場付近では十分に周囲を警戒しておらず、ヒグマの発見が遅れた可能性が考えられる。また事故発生時は、付近にある砕石場で作業が行われており、その騒音の影響で A 氏とヒグマの双方がお互いの存在に気付きにくい状況であった。さらに、事故現場の環境は比較的見通しの良い森林で、林床が残雪で覆われていたため、A 氏は林内でのヒグマの発見は容易であろうと判断していた。しかし当該個体は小型(体長 102cm、体高60cm、体重 25kg)であったことから、見通しが良い林内でも遭遇直前まで身を隠すことができていた可能性も考えられる。

当該個体が逃げずにブラフチャージをしてきた原因としては、遭遇時に同個体がいた位置の背後には 逃避の障害となる大きな倒木があり、そのまま逃走しにくい状態であったことから(写真 3)、当該個体 が追い詰められたと判断して威嚇行動をとった可能性が考えられる。

なお、A 氏が単独で行動していたことが、負傷の程度や関係者の初動の混乱に影響した点は否定できない。複数人で行動していたならば、たとえ A 氏が次弾を装填していなくても、もう 1 人が接近してくる当該個体へ対応できた可能性が十分考えられる。また、今回の事故では幸い自力で帰還できたが、単独行動中に重傷を負って動けなくなっていた場合は、発見の遅れや治療の遅れにより、さらに深刻な状況に陥っていた可能性がある。また、当該個体は小型であったため、この度程度の負傷に留まったが、より大型の個体であったならば、さらに重篤なダメージを受けていた可能性がある。今期の斜里町における「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲」は、地元猟友会からの要望により、A 氏をリーダーとして実施体制を組み、A 氏の下見情報を基に実施の可否を判断することになっていた。下見の際は原則として 2 名以上で行動することとしていたが、当日は当初同行予定だった猟友会員が体調不良で行けず、代わりの猟友会員も斜里警察署で銃検査の補助を務めており、結果として A 氏は単独で行動してしまった。以上のような複数の要因が重なり合った結果、今回の事故は発生したものと考えられる。